

危険物新聞

第365号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

発行人 藤井政雄

大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル8階

TEL (531) 9717・5910

定価 1部 50円

優良会員を表彰

(財)大阪府危険物安全協会

(財)大阪府危険物安全協会では、5月18日午後3時より新阪急ホテルで、昭和59年度優良会員の表彰式を開催、特別功労者3名、優良危険物取扱事業所47社、優良危険物取扱者11名に表彰状と記念品が贈られた。

《大阪府協会、優良会員表彰者》

▷野木圭三(前大阪府危険物安全協会副理事長、前大阪市危険物安全協会会長) ▷森下嘉夫(前大阪府危険物安全協会理事、前大阪市危険物安全協会役員) ▷芝孝治郎(前大阪府危険物安全協会理事、前大阪市危険物安全協会役員)

■優良危険物取扱事業所

▷武田薬品工業㈱大阪工場(大阪) ▷田岡化学工業㈱(大阪) ▷大阪ガス㈱北港製造所(大阪) ▷大日本塗料㈱大阪工場(大阪) ▷日本ペイント㈱大阪工場(大阪) ▷広栄化学工業㈱放出製造所(大阪) ▷桜島埠頭㈱(大阪) ▷日本石油㈱安治川油槽所(大阪) ▷近畿共石油送㈱(大阪) ▷㈱シエル石油大阪発売所肥後橋給油所(大阪) ▷㈱肥塚油店(堺・高石) ▷南海電気鉄道㈱自動車事業本部東山営業所(堺・高石) ▷島野工業㈱(堺・高石) ▷阪堺運輸㈱(堺・高石) ▷興亜石油㈱大阪製油所(堺・高石) ▷㈱トーシキインテリア(堺・高石) ▷ホルベイン工業㈱(東大阪) ▷ザ・パック㈱大阪工場(東大阪) ▷㈱関西岡村製作所(東大阪) ▷協同組合大阪紙文具流通センター(東大阪) ▷三田工業㈱枚方工場(枚方・寝屋川) ▷オンキョー㈱(枚方・寝屋川) ▷正起興業㈱豊中営業所(豊中) ▷東洋刃物㈱大阪工場(豊中) ▷丸善ミシン㈱(守口・門真) ▷カキモト加工㈱(守口・門真) ▷日本触媒化学工業㈱吹田製造所(吹田) ▷桃園興業㈱(高槻) ▷サンスター㈱(高槻) ▷菊水テープ㈱(八尾) ▷東洋エアゾール工業㈱大阪工場(柏・羽・藤) ▷サッポロビール㈱大阪工場(茨木)

▷梶野石油㈱(岸和田) ▷松井金網工業(松原) ▷㈱リコー電子技術開発センター(池田) ▷松下電器産業㈱モーター事業部大東工場(大東) ▷東京製綱㈱泉佐野工場(泉佐野) ▷芦森工業㈱大阪工場(摂津) ▷協和商工㈱泉北工場(泉大津) ▷㈱興和サービスステーション(箕面) ▷東洋クロス㈱(泉南) ▷交野市農業協同組合(交野) ▷富士車輛㈱(狭山) ▷関西興産㈱ニュー富田林サービスステーション(富田林) ▷川本綱帯材料㈱大津川工場(忠岡) ▷㈱奥田商事(四条畷) ▷岸田石油㈱(美原)

■優良危険物取扱者

▷上野化学工業㈱枚方工場 徳永晋一(枚方・寝屋川) ▷東洋インキ製造㈱寝屋川工場 中山薫(枚方・寝屋川) ▷別当工業㈱ 人見修一(豊中) ▷大日本インキ化学工業㈱吹田工場 太田静雄(吹田) ▷大阪ユーキ塗料㈱ 榎野衛(八尾) ▷エッソスタンダード石油㈱中西石油 中西純三(茨木) ▷中野綿布㈱ 川崎正次(岸和田) ▷大川自動車㈱大阪営業所 北川拓治(大東) ▷三晃油業㈱ 小林勲(河内長野) ▷安野紡織㈱貝塚工場 徳岡昭男(貝塚) ▷㈱広武商店 岡本博雅(高本)

大阪府危険物取扱者試験

7月8日(日)工大で 乙種4類と丙種

大阪府では昭和59年度第1回危険物取扱者試験を7月8日(日)に実施することになった。

▷試験日 7月8日(日)
▷試験場 大阪工業大学
▷試験種目 乙種第4類と丙種
▷願書受付 6月5、6日
▷受付場所 大阪府職員会館

なお、受験準備講習会は、別掲のとおり、5月下旬から6月上・中旬にかけて、大阪、堺、茨木など7会場で実施する。

〔危険物施設の事故例〕

DME A 製造工場、爆発火災

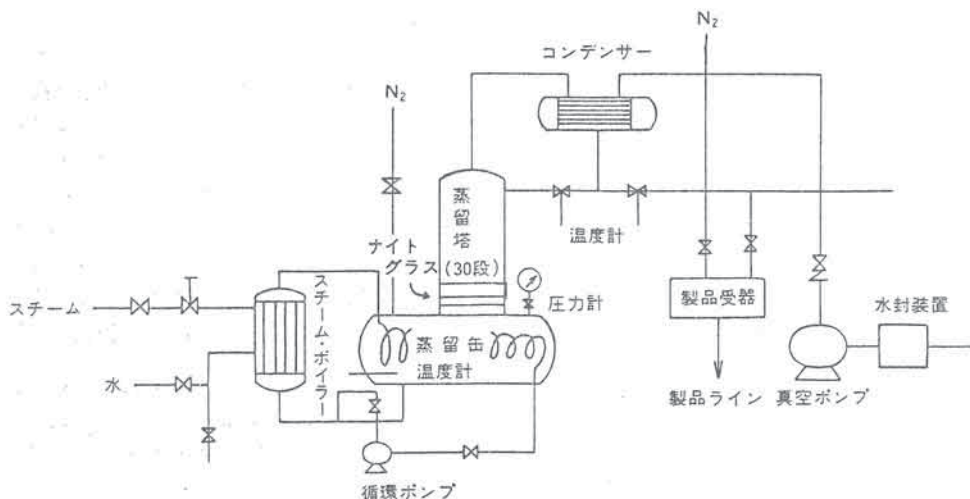
58年10月、兵庫県において、ジ・メチル・エタノール・アミン (DME A) を製造する危険物製造所で爆発事故が発生した。

〔作業の概要〕

ジメチルアミン (DMA) と酸化エチレンとを反応させてジメチルエタノールアミン (DME A) を製造する工程で、副産物として生じるDME Aの二量体、三量体が釜残として残る。これを減圧蒸留して二量体を取り出す工程で蒸留缶が爆発したものである。

〔事故の概要〕

事故前日の13時頃から、DME Aの釜残から二量体を回収するために減圧蒸留を行っていた。事故日午前1時20分、蒸留抽出が終了したため、熱源であるスチームボイラーが供給停止され、真空ラインのポンプを停止し、窒素ガスを封入して常圧に戻した。通常であれば、蒸留缶の温度は自然に低下する筈であるが、午前2時頃、蒸留缶の温度が逆に上昇し、200℃となり、圧力も0.5kg/cm²まで上昇していた。サイトグラスから見ても反応が起きているのが確認され、真空ポンプ排水管より、白煙、液が流出してきたため、真空ラインのバルブを閉じた。その後蒸留釜内の圧力は上昇し、圧力計の最大目盛1kg/cm²をふり切ってしまった。その対応策として、釜残物を冷却する為に、スチームボイラーに水を通す準備をはじめていた時に、爆発が起った。(午前2時15分頃)。この作業は熟練した3名の作業員によって行われていたが、そのうち1名が死亡し



DME A 蒸留回収工程フローチャート

出動!
ハツタ消防隊
ウルトラ消火ロボ。

新・フワッパ
消火器



ハツタ

消火器・消火装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本 社 工 場 / 大阪府枚方市招提田近3丁目5番地
〒573 TEL (0720) 56-1281(代)

大 阪 支 社 / 大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号
〒555 TEL (06) 473-4870~4

京都枚方営業所 / 大阪府枚方市招提田近3丁目5番地
〒573 TEL (0720) 56-1280

80年代ハツタのロマン●ハツタのロマンはお客さまと共存します●ハツタのロマンは市場を豊かにします●ハツタのロマンは技術革新に挑戦します

た。原因は調査中であるが、蒸留のしすぎによる過酸化物の生成、重合反応の発生等が考えられる。

給油取扱所、火災

58年10月、神奈川県横浜市の給油取扱所でコンプレッサー室及び雑品庫の火災が発生した。

〔事故の概要〕

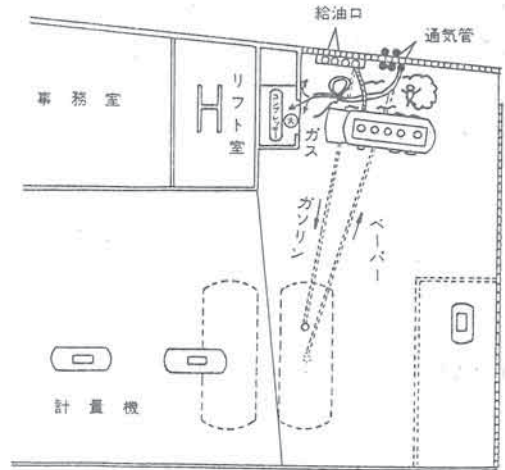
移動タンク貯蔵所から、営業用給油取扱所の専用地下タンクにガソリンを荷下ししていたところ、コンプレッサー室及び雑品庫が爆発、移動タンク貯蔵所の運転手が火傷を負った。この地下タンクの通気管にはガソリン注入中に、排出されるガソリンの蒸気を回収する為、ペーパーリカバリ装置が取り付けられていた。回収ホースの一方を通気管の結合装置には接続したが、他方は移動タンク貯蔵所の回収口には接続せず、地上に置いた。この為、ガソリンの蒸気がコンプレッサー室に流入し、コンプレッサーの電気火花により引火爆発した。なお応急措置として、タンクの緊急停止レバーを作動し、送油を停止している。

〔問題点と対策〕

可燃性ガス回収装置は、移動貯蔵タンクから、受入タンクに危険物を注入するとき、当該タンクから放出される可燃性蒸気を移動貯蔵タンクに回収するために設けるものである。

移動貯蔵タンクには可燃性ガスを回収するための回収口が取り付けられている。回収ホースを直接結合する方式とタンク室に設けられる回収口の2以上に接続する集合配管を設ける方式がある。この装置は公害関係の規制から設置される。

この事故の場合、回収ホースを通気管の結合装置には接続したが、これだけでは、ガソリンの蒸気を地盤面滞留させることになり、通気管で蒸気を上方の大気に流して安全



給油取扱所見取図

を図っている通常の形態から逸脱することになる。

蒸気回収装置のついていない移動貯蔵タンクやスタンドの地下タンクもあり、比較的その安全性への考慮は軽視されているようであり、この事例に鑑み再考を要する。

対策としては、次の3点が考えられる。第1点目は、回収ホースを双方の接続口にきちんと結合してから、荷下しをすることである。第2点目は、荷下しにあたって、給油取扱所関係者、移動貯蔵タンク関係者双方の立会があれば、このミスに気づいた筈で、それぞれの施設状況に通じた人間が立会う必要があったことである。第3点目は、ペーパーが滞留するおそれのある場所での火気の使用を禁止すること及び火花を発生するおそれのある装置を運転することは厳に戒めなければならない。

次に、この火災では消防機関への通報が遅れたことがあげられる。火災発生とともに、ローリー運転手及びスタンド従業員が旧型の粉末消火器3本（タンクローリー積載用

ポイント、着々。



ヤマトは、
綿密な防災企画の立案
優秀な防災機器の開発
そして、
最新の防災技術を駆使することによって、
着々と
防災ポイントをあげています。

消火装置・警報装置・避難設備・消火器

ヤマト消火器株式会社

SINCE 1918

防災のトータルプランナー YAMATO

本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL.06(976)0701代
東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03(446)7151代

1本、給油取扱所設置2本)で消火している。しかし消防機関への通報は、事故発生後約30分を経過して、事故時不在であった給油所長が帰ったのち、従業員に指示して行っ

ている。事故発生はすみやかに通報することが要求される。

＜受験対策資料＞

もぎ問題

(乙種4類)

危険物関係法令

問題1 次の記述のうち正しいものはどれか。

- (1) 指定数量未満の危険物を製造所で取扱う場合は、誰れでも取扱うことができる。
- (2) 指定数量未満の危険物を貯蔵取扱う場合は、危険物の規制に関する規則で規制されている。
- (3) 指定数量の10倍未満の危険物を取扱う場合は、消防法の適用をうけない。
- (4) 指定数量以上の危険物を航空機や船舶で運搬するときは、消防法の規制をうけない。
- (5) 指定数量以上の危険物を10日以内貯蔵する場合は消防法の規制をうけない。

問題2 次の記述のうち正しいものはどれか。

- (1) 石油類は、引火点により第1～第4石油類に分類されている。
- (2) 第1石油類は、屋外貯蔵所で貯蔵することができる。
- (3) 灯油、軽油及び重油は、第3石油類である。
- (4) 引火点が常温以下の石油類を第一石油類という。
- (5) 引火点が130℃以上の石油類を第四石油類という。

問題3 200ℓ入の灯油のドラムかん20本と20ℓ入の軽油の携行かん40本を倉庫に貯蔵している場合、20ℓ入のガソリンの携行かんをあと何本貯蔵すると指定数量の15倍になるか。次のうち正しいものを選び。

- (1) 10本
- (2) 20本
- (3) 22本
- (4) 27本
- (5) 44本

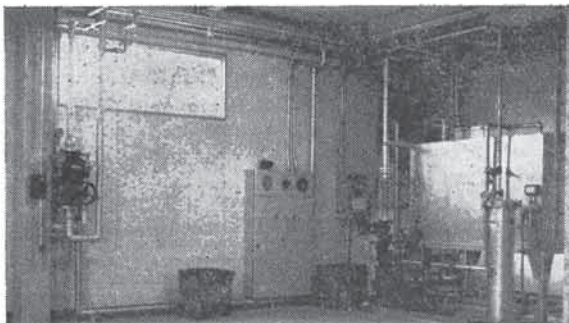
問題4 危険物関係の法令に基づく許可等についての組合せで正しいものはどれか。

- (1) 製造所等の位置、構造、
設備の変更 — 市町村長等への届出
- (2) 製造所等の位置、構造、
設備に係る仮使用 — 市町村長等の承認
- (3) 製造所等の危険物の品
名、数量の変更 — 市町村長等の承認
- (4) 危険物の仮貯蔵、仮取
扱 — 消防長又は消防署長の認可
- (5) 予防規程の作成又は内
容の変更 — 市町村長等の許可

問題5 予防規程に定めなければならない事項で、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 製造所等の位置構造設備を明示した書類及び図面の整備に関する事。
- (2) 補修等の方法に関する事。
- (3) 危険物の保安の監督者が事故等により職務を行うことができない場合のその職務代行者に関する事。

消防設備技術トレーニングセンターを開設



火災のベルが鳴らなかった！
機器の使い方を知らなかった！

ここでは、消防設備を習熟していただくための研修を行なっています。是非ご利用下さい。



株式会社 マルナカ

本社 〒530 大阪市北区中崎西4-2-27
TEL (06) 371-7775(代)

神戸 〒653 神戸市長田区東尻池町3-4-19
TEL (078) 681-5771(代)

東京 〒113 東京都文京区本駒込5-73-5
TEL (03) 944-0161(代)

- (4) 危険物の需給調整に関すること。
- (5) 危険物施設の運転又は操作に関すること。

問題 6 危険物製造所等の仮使用について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 指定数量以上の危険物を10日以内の期間仮に貯蔵する場合に仮使用の承認をうける。
- (2) 製造所等以外の施設で危険物を取扱う場合に仮使用の承認をうける。
- (3) 給油取扱所の設備変更工事は休業して続行することができないから、工事期間中仮営業をするときに、仮使用の承認をうける。
- (4) すでに完成検査をうけ、使用している給油取扱所の一部構造設備の変更許可をうけたが、変更部分以外を使用したいため仮使用承認をうける。
- (5) 製造所の完成検査をうけたが、一部不良のため不合格となったので、良好なところだけ使用するとき仮使用の承認をうける。

問題 7 手続きに関する記述で正しいものはどれか。

- (1) 製造所等が完成したときは、消防長又は消防署長の検査をうけること。
- (2) 予防規程を作成したときは、製造所等の所有者又は管理者に届出ること。
- (3) 危険物保安監督者を定めたときは、市町村長等に届出ること。
- (4) 製造所等の譲渡引渡をうけた者は、改めて設置許可をうけること。
- (5) 製造所等の位置、構造を変更したときは、市町村長等の許可をうけること。

問題 8 消防法第14条の3の2に定める製造所等の定期点検について、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 1年に1回以上行うこと。
- (2) 点検記録を作成すること。
- (3) 記録表は2年間保存すること。
- (4) 地下タンク貯蔵所はすべて点検すること。

- (5) 点検は危険物取扱者又は施設保安員が行うか、又は危険物取扱者が立会うこと。

問題 9 次の表は製造所等の保安距離、空地及び最大数量の制限に関する規制の有無を示したものである。正しいものはどれか。

区 分	保安距離規制の有無	空地規制の有無	最大貯蔵取扱量制限の有無
(1) 地下タンク貯蔵所	無	無	有
(2) 簡易タンク貯蔵所	有	有	無
(3) 屋内貯蔵所	無	無	有
(4) 屋内タンク貯蔵所	有	無	無
(5) 給油取扱所	無	無	無

問題10 次に掲げる製造所等のうち、第5種消火設備のみを設ければよいものはいくつあるか。

屋外タンク貯蔵所 製造所 第2種販売取扱所
給油取扱所 移動タンク貯蔵所 屋外貯蔵所
地下タンク貯蔵所 一般取扱所

- (1) 1つ (2) 2つ (3) 3つ
- (4) 4つ (5) 5つ

問題11 500ℓのガソリンと1,000ℓの軽油を車両で運搬する技術上の基準について、正しい記述はいくつあるか。

- イ. 運搬容器は収納口を上にして積載すること。
 - ロ. 夜間に限り車両の前後に「危」の標識を掲示すること。
 - ハ. 乙種第4類か、丙種危険物取扱者が同乗すること。
 - ニ. ガソリンと灯油は品名を異にするので同時混載して運搬しないこと。
 - ホ. 出発地の消防署長に届出ること。
 - ヘ. 適応する消火器を備えつけること。
- (1) 1つ (2) 2つ (3) 3つ

**消防機器の
トップ・メーカー**

消防自動車から消火器まで

モリタ 森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20
☎ 06 (751) 1 3 5 1 (大代表)

(4) 4つ (5) 5つ

問題12 危険物の貯蔵取扱いについて次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 地下タンクの計量口は計量する時以外は閉鎖しておくこと。
- (2) 屋内貯蔵所では類を異にする危険物を同一室に貯蔵しないこと。
- (3) 防油堤の水抜口は通常は閉鎖しておくこと。
- (4) 屋外貯蔵所では品名別ごとに0.3m以上の間隔をおいて貯蔵すること。
- (5) 一般取扱所では、指定数量未満の危険物でも、危険物取扱者本人か、危険物取扱者が立会って取扱うこと。

問題13 移動タンク貯蔵所に関する次の記述のうち、誤っ

ているものはどれか。

- (1) 静電気による災害が発生するおそれのある危険物を移動貯蔵タンクに入れ、又は出すときは、当該タンクを接地すること。
- (2) 移動タンク貯蔵所には、完成検査済証を備え付けること。
- (3) ガソリンの移送をする場合には、丙種危険物取扱者を乗車させればよい。
- (4) ガソリンをタンクに注入するときは、火花の出ない原動機を使用すること。
- (5) 危険物の移送をする者は、移送の開始前に、移動貯蔵タンク、消火器等の点検を十分に行うこと。

問題14 消火設備および警報設備について、次の記述のうち誤っているものはどれか。

- (1) 屋内消火栓設備は第1種消火設備である。
- (2) スプリンクラーは第2種消火設備である。
- (3) 固定式の粉末消火設備は第4種消火設備である。
- (4) 消防機関に通報できる電話は警報設備である。
- (5) 非常ベル装置は警報設備である。

問題15 危険物取扱者の保安講習について次のうち正しいものはどれか。

- (1) 甲種危険物取扱者は受講しなくともよい。
- (2) 消防法令に違反した危険物取扱者は、この講習を受講しなければならない。
- (3) すべての危険物取扱者が5年に1回受講しなければならない。
- (4) 免状を書替え申請した者はこの講習を受けなければならない。
- (5) 製造所等で危険物取扱作業に従事する危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない。



空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
 遠隔式警報ユニット液面計
 各種液体タンク用液面計
 フロートスイッチ・微圧スイッチ
 タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

財大阪府危険物安全協会

理事長に藤井氏再選

財大阪府危険物安全協会では、4月25日、ガスビルで第22回理事会を開催、(1)昭和58年度事業報告、(2)昭和59年度歳入歳出決算承認、(3)役員任期満了による改選が行われ、次のとおり新役員を選出した。

- ▷理事長 藤井政雄(東大阪市協会) ▷副理事長 川田文男(大阪市協会) ▷嶋田直栄(堺市高石市協会)
- ▷理事 松永孝行(大阪府) ▷理事 松本玄(大阪市協会) ▷理事 谷野幸彦(大阪市協会) ▷理事 下條信治(堺市高石市協会) ▷理事 柴田実(枚方市寝屋川市協会) ▷理事 石橋総太郎(松原市協会) ▷理事 原精太(岸和田市協会) ▷理事 児山脩(河内長野市協会) ▷理事 門春之(池田市協会) ▷理事 阪本義春(摂津市協会)
- ▷専務理事 松村光惟(事務局) ▷常務理事 兼益正一(事務局)
- ▷監事 松村喜美(大阪市協会) ▷監事 内田照夫(大東市協会)

大阪市危険物安全協会

会長に川田氏(桜島埠頭)

大阪市危険物安全協会では、4月17日理事会を開催、次のとおり役員を選出した。

▷顧問 大阪市消防局国本予防部長 ▷会長 桜島埠頭川田常務 ▷副会長 近畿共石油送株式会社社長 ▷同 株式会社石油大阪販売所 鴻野社長 ▷同 大阪倉庫株式会社 谷野社長

(理事)▷住友化学工業大阪工場 ▷広栄化学工業放出製造所 ▷日本農薬大阪工場 ▷田岡化学工業株式会社 ▷コニシ株式会社 ▷大日本塗料大阪工場 ▷日本ペイント大阪工場 ▷

日本油脂三国工場 ▷ロックペイント株式会社 ▷塩野義製薬研究所 ▷大日本製薬株式会社 ▷武田薬品工業大阪工場 ▷藤沢薬品工業大阪工場 ▷日本アルコール販売大阪支店 ▷大阪ガス株式会社 ▷岩谷産業株式会社 ▷富士瓦斯工業株式会社 ▷日本石油大阪支店 ▷小浦石油株式会社 ▷大通産業株式会社 ▷山文商事株式会社 ▷株式会社製鋼所 ▷十条製紙都島工場 ▷株式会社辰巳商会 (専務理事)▷松村事務局長 (監事)▷株式会社スタンダード石油大阪発売所 ▷田辺製薬大阪工場

人事異動 (幹部、関係者)

■大阪市消防局

- (部長級)
- ▷西消防署長 今西俊之(計画課長)
- (課長級)
- ▷警防部計画課長 新堂衛(城東署長) ▷福島署長 西田薫(城東副署長) ▷生野署長 沖浦吉彦(福島署長) ▷城東署長 森本政一(西副署長) ▷阿倍野署長 小川徳一(生野署長) ▷住吉署長 黒川一夫(東住吉署長) ▷東住吉署長 大塚利朗(南副署長) ▷水上署長 吉田清治(予防査察課長代理)
- (係長級)
- ▷企画係長 米原勝(危険物課規制係長) ▷規制係長 中村寿宏(審査係長) ▷審査係長 本城光一(此花)

■堺市、高石市消防本部

- ▷人事教養課長 伯井一雄(危険物課参事) ▷危険物課長 植田房義(指導査察課参事)
- ▷自治省消防庁地域防災課々長補佐 寺村映(危険物課長)

◇もぎ問題解答◇

危険物関係法令

1—(4)	2—(1)	3—(4)	4—(2)	5—(4)
6—(4)	7—(3)	8—(3)	9—(5)	10—(3)
11—(2)	12—(4)	13—(4)	14—(3)	15—(5)



暮らしに安心と安全をお届けする

- 屋内外消火栓設備
- スプリンクラー設備
- ドレンチャージャー設備
- 泡消火設備
- ガス消火設備
- 粉末消火設備
- 自動火災報知設備
- 避難設備

創業30年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本社 大阪市西区江戸堀1丁目2番21号
〒550 電話(06)443-2456(代)

平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番6号
〒547 電話(06)707-3341



危険物取扱者養成講習ご案内

昭和59年度第1回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
乙種第4類	1 期	5月29日(火)、6月8日(金)	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅17号出口)
	2 期	5月31日(木)、6月13日(水)	大阪府商工会館
	3 期	6月4日(月)、6月18日(月)	堺市民会館 (高野線堺東駅ヨリ約8分)
	4 期	5月30日(水)、6月12日(火)	※茨木市商工会館 (国鉄、阪急、茨木駅ヨリ約13分)
	5 期 (夜)	5月31日(木)、6月1日(金) 6月13日(水)	大阪府商工会館
日曜コース	5月27日(日)、6月10日(日) 6月17日(日)	午前10時～4時	※大阪府中小企業文化会館 (地下鉄、谷町9丁目駅南へ5分)
丙 種	6月1日(金)	10時～4時	大阪府商工会館

2. 申込方法 (日曜コースのみ電話531-9717予約制です)

所定の申込書に会費を添え、次の申込期間、申込所で申込み、テキスト、受講票、受験願書用紙を受領のこと。会場及び郵送での申込みは一切受け付けません。

各講習会場は定員制につき、各申込所にそれぞれ期別定員の割当てをしますから、申込期間中各申込所においても定員に達し次第満員締切りさせていただきます。 ※印会場では写真撮影はしません。

日曜コース は電話 (531-9717) で予約受け、満席次第締切ります。(定員90名)

3. 受付期間と場所

受 付 場 所	日 時	
岸和田市消防本部内	岸和田市火災予防協会	5月21日(月) 午前 9時30分～11時30分
豊中市消防本部内(阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分)	豊中防火安全協会	5月22日(火) 午前 9時30分～11時30分
茨木市消防本部内	茨木市災害予防協会	5月22日(火) 午後 2時00分～ 4時00分
東大阪市西消防署内(近鉄・小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会	5月23日(水) 午前 9時30分～11時30分
地下鉄・守口駅前	守口消防署	5月23日(水) 午後 2時00分～ 4時00分
堺市消防署内(阪堺線・大小路駅前)	堺防災協会	5月21日(月) 午後 2時00分～ 4時00分
地下鉄・四ツ橋駅北出口2号(四ツ橋ビル8階)	大阪府危険物安全協会 事務局	5月25日(金) 午前10時00分～ 4時00分

(注) 各受付場所とも、昼食時は避けて下さい。

4. 会 費 (テキスト代を含む) () 内金額はテキスト不要の場合

種 別	会 員	会 員 外	ただし 5期は各500円 割増
乙 種	8,000円 (7,000円)	9,000円 (8,000円)	
乙種日曜コース	11,000円 (10,000円)	13,000円 (12,000円)	
丙 種	3,000円	4,000円	